

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	小田原箱根商工会議所移転に係る 支援に関する協議状況について	産 業 政 策 課
2	小田原宿なりわい交流館耐震改修 工事について	商 業 振 興 課
3	道路施設等の維持管理に係る包括的 民間委託について	道 水 路 整 備 課

令和7年2月20日

小田原箱根商工会議所移転に係る支援に関する協議 状況について

1 概要

小田原箱根商工会議所（以下、商工会議所）から市への寄贈を要望されていた旧小田原箱根商工会議所商工会館（以下、旧会館）については、令和6年（2024年）8月に、市は寄贈を受けない旨を、商工会議所に回答した。

これにより会館移転事業全体に対する市の支援のあり方について協議を進めるため、商工会議所では解体までのスケジュールの把握を、市では補助に対する考え方を整理した。

これを踏まえ、他市の事例や今後のスケジュールを共有し、解体工事に係る手続きを両者で確認するとともに、市の補助に対する考え方にに基づき、補助対象範囲などについて、協議を進めている。

2 これまでの経緯と今後の予定

令和3年（2021年）2月	新会館へ移転
令和4年（2022年）8月	商工会議所が寄贈の要望書を市へ提出
令和6年（2024年）8月	市が商工会議所へ要望書に対して回答
令和6年（2024年）9月～	・市と商工会議所で会館移転事業に対する支援のあり方を協議 ・商工会議所が旧会館の解体工事を準備
令和7年度	商工会議所が解体工事に着工（予定）

小田原宿なりわい交流館耐震改修工事について

1 目 的

歴史的風致形成建造物であり、令和4年（2022年）に登録有形文化財に登録された小田原宿なりわい交流館（以下「交流館」という。）の維持・保全を図り、かまぼこ通り周辺地区における情報発信・回遊拠点として、利活用を続けていけるよう、耐震改修工事等を実施する。

2 進捗状況

交流館の長期的な利活用に向けて、令和4年度より、耐震診断、実施設計を経て、令和6年度（2024年度）9月に改修工事に着手した。登録有形文化財であることから、現状の外観保持を最優先に考慮し、壁補強等の改修工事を想定していたが、工事着手後、実施設計では確認できなかった、基礎形状の相違や柱及び壁の内部の腐食、外壁材の劣化等が新たに判明し、改めて、構造計算等の見直しを行ったことによりスケジュールに遅れが生じた。

3 今後の予定

令和7年（2025年）3月31日までに工期の完了が見込めないため、繰越明許し工期を2ヶ月延長した上で、令和7年5月の工事完了を目指す。

また、工事と並行して運営事業者の選定と館内備品の搬入等を行い、8月のリニューアルオープンに向け準備を進める。

項目	R 6 年度	R 7 年度				
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
変更契約						
耐震改修工事						
事業者選定						
開館準備						
開館						

4 閉館中の対応

令和 6 年 8 月 19 日の臨時閉館以降、運営受託者と調整し、まち歩き観光の拠点がかまぼこ通り近隣に必要であるとの認識に立ち、民間店舗における機能補完を行うとともに、小田原市観光協会の協力を得てサービスの維持を図ってきた。令和 7 年 4 月以降の機能維持については、関係団体等と協議中である。

道路施設等の維持管理に係る包括的民間委託について

1 概 要

道路施設等の適切な維持管理を行うため、更なる業務の効率化が必要となっていることから、国の先導的官民連携支援事業補助金を活用した道路施設等包括的民間委託の導入可能性調査業務委託を発注し、市内事業者等への市場調査を実施しながら、本市の実情に適した包括的民間委託の導入に向けた検討を進めている。

2 令和6年度(2024年度)の主な取組

実施時期	内 容
令和6年 7月19日	道路施設等包括的民間委託の導入可能性調査業務委託 (インフラ群の一元管理による業務の効率化調査) 契約締結 ・ 契約金額：9,592,000円(国庫10/10) ・ 契約期間：令和6年7月19日～令和7年3月7日 ・ 契約業者：(株)オリエンタルコンサルタンツ神奈川事務所
9月30日	道路施設等の維持管理に係る第1回意見交換会 ・ 場 所：生涯学習センターけやき 2階大会議室 ・ 出席者：市内の土木建設事業者等 33社(41名)
9～10月	事業者向けアンケート調査 ➤ 包括的民間委託への参画の意向について ➤ 包括的民間委託における事業範囲について ➤ 包括的民間委託における事業期間について ➤ 包括的民間委託に参画する場合の実施体制について 等 ・ 対象者数：市内の土木建設事業者等 139社 ・ 回答者数：45社(回答率約32%)
10月16日 ～25日	サウンディング調査(個別ヒアリング) ・ 参加事業者数：18社

3 導入可能性調査について

参考資料 3－1 参照。

4 導入に向けた方向性

- (1) 増加していく要望に対応し、限られた職員体制で市民サービスを維持していくためには、更なる業務の効率化に向けた取組が必要であり、包括的民間委託は有効な手段のひとつと考えられる。
- (2) 業務ごとの体制について、自社で対応可能とする事業者、業務内容に応じて J V 等の体制を構築することで対応可能とする事業者、専門の業務以外に対応不可とする事業者がいることを踏まえ、更なる業務内容等の検討を進めていく。
- (3) 持続可能な地域社会の仕組みづくりを目指し、まずは市内事業者だけで対応できる業務内容を検討する。
- (4) 包括的民間委託に係る市と事業者との相互理解を更に深めるため、令和 7 年度(2025 年度)も丁寧に意見交換等を重ねながら、試行的業務に向けた準備作業を進めていく。

5 今後のスケジュール案

時 期	内 容
令和 7 年度	道路施設等の維持管理に係る意見交換会（年 2 回程度） 及び試行的業務に向けた準備作業
令和 8 年度以降	試行的業務の検討（発注支援業務の実施） 試行的業務の実施